安倍九条改憲 NO！憲法を生かす 3000 万署名の成功を！

市民アクション通信

No.3
2018.4.8

発行 ＝ 安倍九条改憲NO！伊東市民アクション
署名集約先：伊東市職労付　〒414-0046 伊東市大原 2-1-1　Tel.0557-37-9134　Fax.0557-37-1347

伊東の目標は
15000
5月末まで

春爛漫の４月、一気に署名を広げよう！

3週間で 1000 筆増えました

現在の署名数
2211筆
※4/8 現在事務局把握分

お願い
集めた署名は随時、事務局（上記記載）へ上げてください。団体で集約された場合は筆数を事務局へお知らせください。

荻地区で戸別署名実施（4/4 第２回一斉署名行動）

４日、市民アクションと新婦人の方を中心に 10 名が重岡秀子さんの事務所に集まりました。重岡さんと伊藤廣光さんが街宣車を廻して宣伝。実働部隊は、奥様と二人で３００筆以上を集めている凄腕=篠原和雄さん（写真）ら８人で、手分けして１時間ほど戸別訪問しました。暑さと強風で難儀し、おまけに坂道で、息を切らせて階段を上がっても７割が留守宅と疲労感が倍加しましたが、篠原さんは家族署名がなくて振るわなかった、と言いながら９筆、伊藤泰子さん・岡田さんペアが 22 筆、輿水さんは１２筆など。全部合わせた署名数は５４筆に。3/10 の湯の花通りの署名が２１筆でした。戸別訪問の有効性がわかります。伊藤さんは次はどこを廻ろうか、と気の早いことを言っていました。

わたしはこう広げています ～ 篠原さんに聞きました。

・３月末に赤沢の恒陽台に。天辺までバイクであがり、帰りはエンジンを切ってゆっくり下りながら途中の家々にお邪魔して署名を取りました。この時は 21 筆。
・４月３日には妻と伊豆急の別荘地を廻りました。12 筆を得ました。
・家族の人の名前も書いてもらうと署名数が増えます。午前と午後廻って一日に 50 筆集めたこともあります。
・お願いするときは、「平和な世の中を子ども・孫の世代に伝えましょう」と語ります。ご婦人の方が良く署名してくれます。今日現在の署名数は 329 筆になります。

第3回「一斉署名行動」
（伊豆高原地区）
４月１０日（火）
午後２時～
集合場所：
「伊藤廣光さん宅」
連絡先：080-3314-7047

「憲法集会＆ピースパレード」に集まろう

過日の自民党大会は、安倍首相にとって念願だった改憲発議にむけた晴れ舞台になるはずでした。しかし前代未聞の公文書改ざん問題で冒頭からお詫びの言葉を述べることになるなど、国民を無視した政治のあり様に内閣支持率が急落する中、９条改正案の素案は出されたものの当初の改憲に向けた目論見は崩れつつあります。

私たちは今こそ、戦争する国づくりを許さないという市民の声で安倍政権を包囲し、世界に誇る平和憲法を守り抜こうとうったえたいと思います。５月３日の憲法記念日、伊東集会を大きく成功させましょう。お誘い合わせてどうぞ。

5月3日（木）14時～
「松川藤の広場」（渚町 1-1）
内容：歌とスピーチ
１５時からピースパレード
伊東駅付近、旧東海バス車庫前まで

わたしはこう広げています　～ 一人で２８０筆集めている三好康昭さん

昨年の 11 月から署名集めを始めました。近所を戸別訪問して署名をお願いしています。一ケ月の目安は 50 筆。現在(4/6)までの累計数は 282 筆。続ければ自然に数は増えます。私なりの続けるコツを紹介します。まず無理をしないこと。週に 2 回ほど、一回 50 分から 60 分が目安。ウォーキングの後、署名簿とパンフを抱え署名取りに出かけます。パターン化すると、あまり気分に左右されずに続きます。二つ目は一回一回の署名数を気にしないこと。一時間まわって一筆しか取れなくても、「昨日より一筆増えた」と割り切るようにします。三つ目は、相手の人との会話を楽しむこと。近所のことをいろいろ教えてくれる人もいます。地域を知る良い機会です。

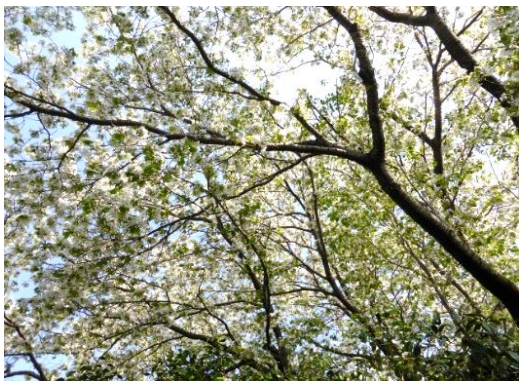

（↑小室山・椿園の大島桜）

署名をお願いするにあたって心掛けていることを書きます。

① 「違う考えがあって当然」という構えで臨みます。説得しようとか、教えてやると思わない。「難しくてわからない」という人にはパンフを渡して考えてもらいます。

② 事実を語る。「北朝鮮の脅威」や「中国に対する抑止力」をあげ改憲に賛成する人がいます。私は事実をあげてそれが宣伝であり自衛隊合憲化とは次元が異なる話だと説明します。

③ 警戒心を解くようにしています。最初に名前と住まいを告げます。政党や組織ではなく、一市民としての活動であると言います。廻っていくと、「あんたは共産党か」と度々聞かれます。レッテルを貼って壁を作っているのでしょう。対話の難しさを感じます。

私が署名活動をする目的は改憲反対の声を広げるためですが、それだけではありません。違う考えの人とも目くじらを立てず、気軽に政治や憲法のことを話せるような市民文化が生まれることを願っています。戸別訪問をして対話を心がけるのは、そんな思いからです。

憲法－わたしの好きな言葉－

斉藤トシコさん（池）

好きな言葉…憲法第 26 条「すべて国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」

コメント

26 条を知ったのは、私が成人してからであった。この短い一文を読んで、かなり大きな力をいただいた。というのも、私の記憶力の全盛は 14 歳、中学２年の後半である。が、何気ない母親の一言で脳内に大きな変化が起きたのだ。この時の地滑り経験は今でも痛い。

将来、わが子を授かったときには必ずやこの憲法を生かそうと強く思ったのは言うまでもない。子供に恵まれ、育てていく中で「さぁー今日からナチュラルな教育環境を自分の中に築くのだ」と。これが母と子の揺るぎない二人三脚の始まりとなった。「その能力に応じて、どこまでも成長し、伸びることが出来るんだ」と。

お願い 引き続き原稿をお寄せください。現在では小冊子を作るほどに至っていません。憲法記念日までには作りたいと考えています。締め切りを 4 月 15 日に延長させていただきます。何とぞ、ご協力をお願いします。